

◆事務事業評価表の項目説明

この評価表は、「基本事業」単位の一覧表となっています。

※基本事業とは、施策の目的をより具体的な手段に展開したものです。この基本事業をさらに具体的な手段に展開したものが各事務事業です。

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名	市の計画（『東久留米市第3次長期総合計画 後期基本計画』）の中での位置付け（政策単位）になります。		施策番号・名	市の計画（『東久留米市第3次長期総合計画 後期基本計画』）の中での位置付け（施策単位）になります。		基本事業番号・名	市の計画（『東久留米市第3次長期総合計画 後期基本計画』）の中での位置付け（基本事業単位）になります。	
事務事業番号	事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段(事業内容)、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)	活動指標 (手段の数値指標化)	成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)	事務事業全体	一般財源分
事務事業番号	事務事業名	事務事業を以下の分類に分けています。 自主的： 法的に定めのない事業等。 〔例：市の政策判断により実施する事業や市独自条例により実施する事業〕 義務的： 法的に「・・・しなければならない」とある事業等。 努力義務的： 法的に「・・・に努めなければならない」とある事業等。 国、都、市等実施の根拠となっている法令・条例・要綱・計画等を記載しました。 国・都基準より市独自で予算を上乗せしている場合チェックが入ります。(上乗せ・横出し) 事務事業の実施形態になります。	「誰」「何」を対象しているかを記載しました。 数値化 「対象」に対して22年度に行った活動のやり方、事業内容を記載しました。 「対象」に「手段」によるサービスを提供した結果、「対象」がどのような状態になることを目指すのかを記載しました。 各指標・コストは 上段：平成22年度 中段：平成21年度 下段：平成20年度	対象指標は、対象の大きさを表すものです。 「手段」の大きさ、規模を表す指標で、主な手段を1つ選び、数値として表わせるよう指標化しています。 「意図」したことが、どれだけ効果を上げているかを把握する指標の定義を記載しています。	事務事業に費やしたコストを記載しています。 24年度以降に向けた事務事業の方向性になります。 24年度以降に向けた事務事業の方向性になります。 全事業費のうち、特定財源の支出に伴う一般財源分を記載しています。 全事業費のうち、特定財源に関連のない一般財源分を記載しています。 24年度以降に向けた事務事業の方向性になります。 (特定財源に関連のない一般財源のみを考慮した場合)	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等 事業費(実績額) ① 人件費(理論値) ② トータルコスト ①+② 事業費(実績額) ① 事業費の概要説明 事業費(実績額) ① 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等 事業費(実績額) ① 事業費の概要説明 事業費(実績額) ① 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議(24年度に向けた方向性等) 全庁評価会議の結果を受け、24年度に向けた方向性等を記載しました。(詳細は※印参照)	
財源を以下の分類に分けています。 全額補助： 財源全額が国・都の補助金 一部補助有： 財源が国・都の補助金を含むもの 市全額： 財源全額が市の財源	国・都基準より市独自で予算を上乗せしている場合チェックが入ります。(上乗せ・横出し)	各指標・コストは 上段：平成22年度 中段：平成21年度 下段：平成20年度	各評価項目の評点になります。項目別評価は4段階評価とします。 (1：低い・不十分・不適切) (2：やや低い・やや不十分・やや不適切) (3：やや高い・概ね十分・概ね適切) (4：高い・十分・適切)	「必要性」住民ニーズと公的関与の妥当性 「有効性」事務事業(行政サービス)の施策(事務事業の上位)に対する貢献度 「達成度」行政サービスに対する住民満足度(質)とカバー率(量) 「効率性」行政サービス1単位当たりのコストの大小(コストが低いほど効率性は高い。)				

用語解説	
「一般財源」	財源の用途が特定されず、市がどのような経費にも使用することができる財源。(市で使いみちを決定する財源) 【例：地方税、地方交付税】
「特定財源」	財源の用途が特定されており、市が自由に他の経費に充当できない財源。(あらかじめ使いみちが決められている財源) 【例：国庫支出金(国からの負担金や補助金等)、都支出金、使用料】
「事業費(実績額)」	事務事業の実施に要した費用(職員人件費は除く。平成22年度は見込み額)
「人件費(理論値)」	正規職員の給料等から平均時間単価を積算し、それに対し事務事業に要した時間を乗じた費用

※ 全庁評価会議(24年度に向けた方向性等)欄 主な決定内容	
①行財政改革アクションプランにより進めるべき事業	・民間活力の活用・外部委託に該当または追加可能な事業の方向性として、民間委託、委託範囲の拡大、委託内容の整理等を行うこととした。 ・歳入歳出バランスによる財政の健全化に該当する事業として、使用料の見直し等を進めていくこととした。 ・補助金等の適正化に該当する事業として、事業内容、決算等の検証、手段見直し検討等を行うこととした。 ・電子自治体の推進として、情報システムの最適化をさらに進めていくこととした。
②所管課の評価が施策内において低い事業のうち見直しが可能と思われる事業	・事業内容の見直しにより事業費の縮減等に取り組むこととした。
③施設関連経費の縮減	・東京電力以外の特定規模電気事業者からの電力供給が可能な施設において、競争により電気料金の縮減を目指すこととした。

*【全庁評価会議】市長、教育長、すべての部長及び部長相当職をもって構成されている組織であり、市が目指す方向や、目標を示すため、政策全般にわた